



「五十番機場」の建屋とその内部（4頁に詳細解説）

電話番号のお知らせ（直通）

総務課	(086)262-0175
	下記以外の事務全般(賦課徴収含む)
総務課会計係	(086)262-3919
	会計経理全般
維持管理課	(086)262-0176
	維持管理事業全般(県管理用排水機場関係)
施設管理課	(086)262-0310
	基幹水利事業全般(藤田用水機場関係)
	藤田用水管理事業全般、県営事業全般
農村整備課	(086)262-0177
	土地改良事業全般(工事関係)
児島湾土地改良区	FAX(086)263-5244
堤防管理事務所	(086)267-3002
	(086)267-3001 (FAX兼用)
	児島湖水位調整等(操作室)

◇もくじ◇

臨時総代会挨拶及び提案趣旨説明	2
平成20年度一般会計決算状況	4
臨時総代会開催	5
地区及び組合員の状況	5
土地改良区の財産状況	6
平成20年度操作作業決算状況	7
平成20年度藤田用水決算状況	7
賦課金にかかる経過報告	8
議案第8号上程時理事長説明	9
児島湖流域清掃大作戦	10
事務局人事異動	10
平成20年度土地改良事業実績	11
転用等、地区除外に伴う決済金	12

平成21年度第1回臨時総代会挨拶 並びに提案趣旨説明

平成21年10月8日

理事長 宮 武 博



平成21年度第1回臨時総代会を開催するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

総代の皆様には、実りの秋を迎え、収穫の準備でお忙しいところ早朝よりご出席くださいます、誠に

ありがとうございます。

本日ご出席の皆様には、児島湾土地改良区組合員の代表として、平素より当土地改良区にたいしまして格別のご理解とご協力を賜り心より感謝いたしております。

さらに、皆様には改良区的意思決定を行う議決機関であります総代会の一員として、事業運営に格別のご指導とご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年の天候は、8月に入って梅雨が明け、全国各地で記録的な集中豪雨が発生するなど、多くの災害をもたらしましたが、幸いにも私共の区域では、集中豪雨に見舞われることもなく順調な天候のなかで実りの秋を向かえることが出来ました。

3月の通常総代会でも申し上げましたが、児島湾干拓地の広大なこの区域は皆様方の協力のもと、児島湾締切堤防等の適正な操作管理により50有余年にわたり全国に誇れる農業地帯として発展してまいりました。

その中で、締切堤防は海拔ゼロメートル地帯であります児島湾干拓地を第二線堤防である湖内河川堤防と一体でこの地域を力強く守る役割を果たしています。

この締切堤防に係る受益は児島湾土地改良区管内の農地として先人の努力と協力によって今日まで守られてきたことを私共の共通の認識として再度確認し、環境問題等複雑に変わっていく中でますます私たちの存在が問わ

れているところをございまして、だからこそ行政の的確な指導協力と大きな助成が必要であると考えているところをございます。

締切堤防は道路ではなく目的外使用とことから昭和34年岡山市議会を始め県議会、国会へと社会問題となって議論され、やっと昭和49年10月に堤防の無料通行化が実現し、以後、県管理事業として当土地改良区において操作作業を受託して適正に操作管理を行なってまいりました。これからも引き続き組合員の皆様方の期待に沿うよう適正な操作管理を行なってまいります。



以上、児島湾土地改良区の経緯と経過を申し上げますでしたが、土地改良区に与えられた農用地の基盤整備と農業施設の適正な維持管理という目的達成のため、水土里ネット児島湾として農業農村地域の発展のため、全力を尽くして参りたいと考えております。

次に、本総代会に提出いたしております各議案は、すでにご案内申し上げますので、十分ご検討頂いていることと存じます。

本日ご審議頂きます議案は、各委員会、理事会で慎重に審議し、監事会で監査して頂いたものを、ここにご提案しております。

総代各位には十分なるご審議を頂きまして、承認頂きますようお願いいたします。

それでは、本日提案しております議案の趣旨説明を致します。

まず、**議案第1号**は、平成20年度事業報告の承認についてであります。本件は、地区及び組合員の状況、土地改良事業、児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業、藤田用水管理事業の実施状況及び事務の経過、諸規程の改正等であります。

次に、**議案第2号**は、平成20年度一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認についてですが、土地改良事業は、7億270万円の事業費となり、前年対比1・8%の増となっております。

基金を取り崩す厳しい財政状況のなかで、当初予算では、賦課金調整基金からの繰入を5,600万円計上していましたが、事務費の俸給給与について設計受託費等から支出するなど一般経常費の節減を計り執行して参りました。

その結果、賦課金調整基金からの繰入は当初から2,800万円減の2,800万円の決算となっております。



議案第3号は、平成20年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支決算並びに財産目録の承認についてであります。本件は岡山県との契約に基づき、操作作業を実施した内容の決算であります。

次に、**議案第4号**は、平成21年度関係土地改良事業計画変更の議決についてであります。本件は、当初62地区、7億7,690万円の計画事業費としていましたが、関係機関とも内容を検討し調整しました結果、組合員の要望に答えるように考えて地区数は増減なしの62地区、事業費で7,885万円減の6億9,805万円に変更するものであります。

また、**議案第5号**は、平成21年度(株)日本政策金融公庫資金借入計画変更の議決についてですが、本件は、前議案の土地改良事業の変更に伴ない借入金を変更するものであります。

議案第6号、平成21年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)の議決についてであります。土地改良事業の変更と前年度決算による繰越金の変更が補正の主なものであります。

次に、**議案第7号**、平成21年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支補正予算(案)の議決についてですが、本件は20年度決算により前年度繰越金が確定しましたので補正するものであります。



次に、**議案第8号**、平成22年度賦課金の改定の議決についてですが、本件は土地改良区の運営の基となります賦課金と財政の運営につきまして賦課金検討委員会で検討をお願いして参りましたが、先般8月26日開催の同委員会におきまして今までの協議経過とその決定事項を確認し委員会として最終決定を頂いたことを受けまして9月3日開催の理事会で更に協議検討し、理事会として児島湾土地改良区の将来を見据えた総合的な判断をして決定し、本日皆様に議案として提出しご審議を頂くものであります。

議案審議に際しまして私より改めてその要点につきまして説明させていただきます。その他の議案の内容につきましては、後程議案審議の際、担当より詳細に説明をさせますので、ご意見、ご示唆をいただき適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、本日提出している議案の概要につきましてご説明申し上げましたが、本土地改良区に関する諸問題につきましては、役職員一同努力を重ねて参る所存であります。

総代各位におかれましても、格段のご理解とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。挨拶並びに提案趣旨説明とさせていただきます。

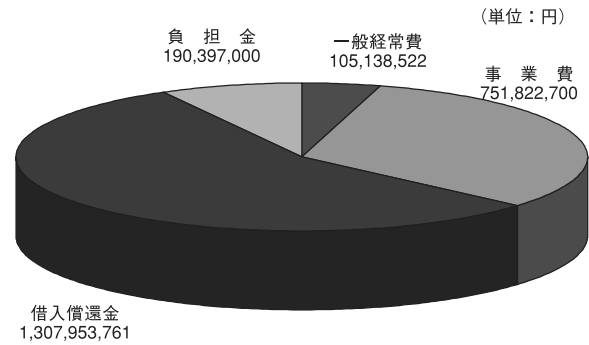
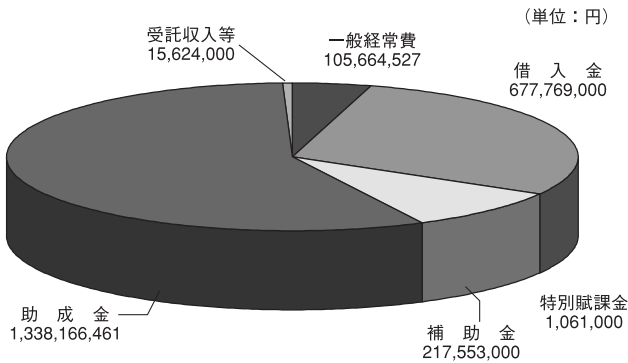
◇平成20年度一般会計決算について

【一般会計】

収入合計 2,355,837,988円

収入支出差引残額 金526,005円は平成21年度に繰り越す。

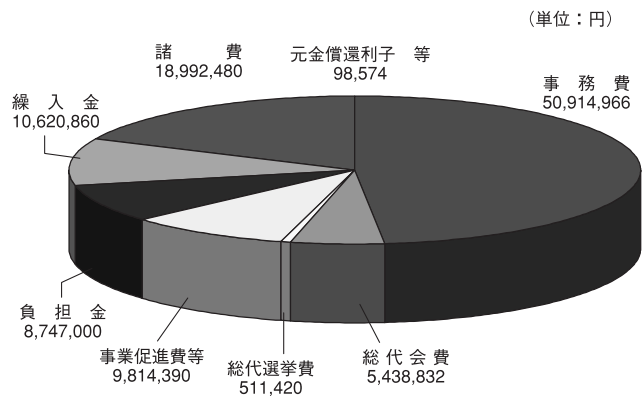
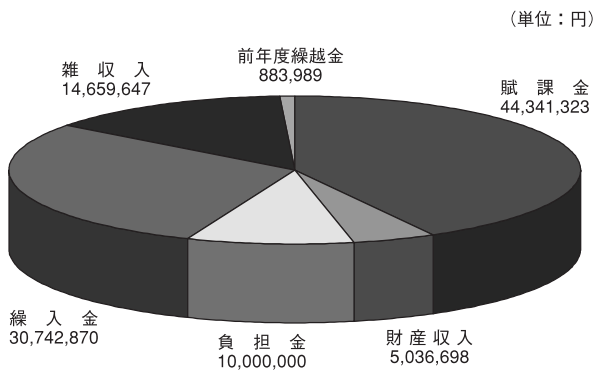
支出合計 2,355,311,983円



【一般経常費の内訳】

収入合計 105,664,527円

支出合計 105,138,522円



表紙の解説

名称：五十番機場、所在地：岡山市南区西畦、事業名：児島湾沿岸農業水利事業
 使用目的：用・排水、受益面積：用水339.5ha・排水220ha、ポンプ形式：横軸軸流
 ポンプ口径：500^{mm}・900^{mm}、台数：各1台、排水量：0.5^{m³}/S・1.7^{m³}/S

◇平成21年度第1回臨時総代会の開催について

平成21年度第1回臨時総代会が、平成21年10月8日（木）本土地改良区4階大会議室において、総代75名、役員14名出席のもとで開催されました。

当日の議長には「岡田一郎」総代が選任され、宮武理事長の挨拶並びに提案趣旨説明の後、議案審議に入り、8議案が賛成多数で原案のとおり承認・可決決定されました。

提出議案は次のとおりです。

I 議案

議案第1号 平成20年度事業報告の承認について

議案第2号 平成20年度一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について

議案第3号 平成20年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支決算並びに財産目録の承認について

議案第4号 平成21年度関係土地改良事業計画変更の議決について

議案第5号 平成21年度(株)日本政策金融公庫資金借入計画変更の議決について

議案第6号 平成21年度一般会計・特別会計収支補正予算(案)の議決について

議案第7号 平成21年度特別会計児島湾締切堤防樋門開門操作等委託作業収支補正予算(案)の議決について

議案第8号 平成22年度賦課金の改定の議決について

◇地区及び組合員の状況（平成20年度末）

平成21年5月31日調整

属 地 に よ る 区 分		20年度末地積	20年度末組合員数
第1区	岡山市（浦安本町、浦安西町、浦安南町、南輝、福成）	2,856,892m ²	352人
第2区	玉野市（東・南七区、八浜町大崎、東高崎、槌ヶ原、宇藤木）	3,433,246	406
第3区	岡山市灘崎町（迫川、西高崎、宗津、片岡、川張、彦崎）	3,960,626	557
第4区	岡山市灘崎町（西七区、北七区）	7,117,698	384
第5区	倉敷市（藤戸町藤戸、藤戸町天城）、岡山市灘崎町（植松）	1,284,853	331
第6区	岡山市（東畦、内尾）	4,390,808	540
第7区	岡山市（中畦）	3,660,180	315
第8区	岡山市（曾根、西畦）	3,936,680	354
第9区	岡山市藤田（旧藤田村大曲、旧藤田村都）	4,756,674	341
第10区	岡山市藤田（旧藤田村錦）	2,303,972	236
第11区	岡山市藤田（旧藤田村都六区、旧藤田村錦六区）	6,593,121	514
計		44,294,750m ²	4,330人

◇平成20年度末現在における土地改良区の財産状況は、次のとおりです。

(平成21年5月31日調整)

摘 要	金 額
(資 産)	(円)
流 動 資 産	96,213,140
現金及び預金	96,213,140
一般会計	526,005
開発行為等同意協力金特別会計	94,401,792
藤田用水管理事業特別会計	1,285,343
未 収 入 金	13,122
未収賦課金	13,122
特 定 資 産	744,137,063
賦課金軽減基金見返預金	200,000,000
備荒基金見返預金	173,135,546
賦課金調整基金見返預金	146,154,182
役員総代退任慰労金・職員退職手当積立金見返預金	83,703,308
農地転用決済金見返預金	67,232,021
県営事業賦課金見返預金	461
国営事業補償工事見返預金	71,748,928
藤田用水整備積立金見返預金	2,162,617
固 定 資 産	102,124,521
土 地	12,365,000
建 物	83,738,513
備 品	5,720,808
出 資 金	300,200
資 産 合 計	942,487,846
(負 債)	(円)
長 期 負 債	10,164,477,568
借 入 金	10,164,477,568
そ の 他 負 債	744,137,063
賦課金軽減基金	200,000,000
備荒基金	173,135,546
賦課金調整基金	146,154,182
役員総代退任慰労金・職員退職手当積立金	83,703,308
農地転用決済金	67,232,021
県営事業賦課金	461
国営事業補償工事	71,748,928
藤田用水整備積立金	2,162,617
負 債 合 計	10,908,614,631

◇平成20年度特別会計児島湾締切堤防樋門閘門操作等委託作業収支決算

[収入] (単位：円)

科 目	金 額
前年度繰越金	2,318,456
作業受託収入	242,535,000
雑収入等	982,895
計	245,836,351

収入支出差引残額 金2,409,450円は
平成21年度に繰り越す。

[支出]

(単位：円)

科 目	防潮水門	関連機場	児島湖管理	その他	計
点検整備費	1,106,441	5,160,797			6,267,238
施設管理費	103,192,420	24,179,154			127,371,574
施設費	4,333,243	7,495,216	9,316,848		21,145,307
調査費	183,087				183,087
諸油脂費	283,809	605,762			889,571
整備補修費		21,227,199			21,227,199
電力費	4,843,958	51,318,856		1,263,286	57,426,100
附帯事務費				2,998,500	2,998,500
消費税				5,026,424	5,026,424
単独補修費				0	0
諸費				891,901	891,901
計	113,942,958	109,986,984	9,316,848	10,180,111	243,426,901

◇平成20年度藤田用水管理事業特別会計収支決算

[収入] (単位：円)

科 目	金 額
前年度繰越金	1,281,608
作業受託収入	31,080,000
管理賦課金	3,612,765
雑収入等	12,317
合計	35,986,690

[支出]

(単位：円)

科 目	基幹水利施設	藤田用水	その他
点検整備費	2,739,450	0	
施設管理費	12,937,298	1,980,000	
施設費	1,233,204	123,759	
調査費	131,985		
諸油脂費	101,725	78,148	
整備補修費	108,150	365,400	
電力費	12,357,261	516,026	
諸費	980,000	392,667	9,347
整備積立金		156,000	
消費税	490,927	0	
小計	31,080,000	3,612,000	9,347
合計			34,701,347

収入支出差引残額 金1,285,343円は
平成21年度に繰り越す。

賦課金にかかる経過報告

水土里ネット児島湾だより第154号・第155号において、賦課金にかかる経過を報告してまいりました。その後の経過として、平成21年 8月26日に平成21年度第 1 回賦課金検討委員会、平成21年 9月 3日に平成21年度第 3 回理事会、平成21年10月 8日に平成21年度第 1 回臨時総代会が開催されました。これらの会議では前回までの賦課金値上げに係る決定事項と経緯を平成19年 9月27日開催の平成19年度第 1 回賦課金検討委員会から順次確認し、今までの決定事項を踏まえて、慎重に検討し協議した結果、次のとおりの決定をいただきました。

◇賦課金検討委員会（平成21年 8月26日）

- 平成22年度賦課金は10 a 当たり2,000円とする。
- 付帯条件として、今後は健全財政とするべく毎年決算額について賦課金検討委員会・同作業部会で検証検討する。また、3 ヶ年ごとに見直しを含めた検証をすると共に今回と同様の検討を行うと決定する。

◇理事会（平成21年 9月 3日）

- 平成21年 8月26日開催の平成21年度第 1 回賦課金検討委員会の決定内容について委員長報告がなされる。
- 賦課金検討委員会、同作業部会で研究、検討され審議がつくされたと判断した結果、平成22年度賦課金は10 a 当たり2,000円とする。
- 付帯条件として、今後は健全財政とするべく毎年決算額について賦課金検討委員会・同作業部会で検証検討する。また、3 ヶ年ごとに見直しを含めた検証をすると共に今回と同様の検討を行うと決定する。

◇臨時総代会（平成21年10月 8日）

- 議案第 8 号平成22年度賦課金の改定の議決についてを上程し、審議した結果、平成22年度賦課金は1,000㎡当たり2,000円とすることで決定しました。

平成19年 3月 1日に財政の運営並びに賦課金に関し、すべての制度事業について詳細に点検、検証し、組合員への説明責任を果たし、もって、児島湾土地改良区の健全な発達を促進することを目的とした賦課金検討委員会作業部会立ち上げ、2年 7 ヶ月49回に及ぶ会議を開催し、慎重に検討、協議した結果、上記のとおり最終決定され、平成22年度賦課金は1,000㎡当たり2,000円に改定することになりました。

ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

賦課金の改定は、最重要事項でありますので、次頁のとおり理事長が説明しました。

議案第 8 号 (H22年度賦課金の改定の議決 について) 上程時理事長説明

平成22年度賦課金の改定の議案の上程に当たりまして冒頭の挨拶並びに提案趣旨説明で概略申し上げましたが、再度私より覚悟をもつての決断であり、実行していることを申し上げ切にご理解を賜りたいと思います。

賦課金の問題につきましては、平成9年度に賦課金検討委員会を設置しました。そして毎年委員会で検討し、経費の節減について、可能な限り実施してまいりました。

しかし、振り返りますと、賦課金調整基金を取崩しをすることになった平成11年度前後に、賦課金や当改良区のあり方、また将来について具体的な検討・検証を現在のように始めておればとの思いがありますが、今は、設立当時の先人の思いを継承し、組合員のため、改良区のために最善の努力をするしかないとの思いでいっぱいでございます。

そこで私は最重要課題であります賦課金問題を先送りせず真剣に取り組まねばとの思いで平成19年3月1日に賦課金検討委員会作業部会を立ち上げて本格的に詳細な検討を始め、多くの資料を基に検討に検討を重ね、賦課金値上げ額(案)を取りまとめて委員会で検討、審議していただきました。

過去10年間の毎年度の財政収支状況について検証したところ、平成11年度以降賦課金調整基金を毎年取り崩す運営を行っており、平成18年度決算を基に検討した結果、平成22年度に同基金が底をつく予測が出ました。

私は、このことは先送りするとどうなるのかを実感し、今やるしかないと考えまして、賦課金検討委員会、同作業部会、総務委員会、

理事会で本格的な検討をしてまいりました。その経過につきましては別紙4「賦課金値上げに係る決定事項と経緯」に記載しています。後程、事務局から説明させます。

その経緯の中で、去年は組合員への説明会を開催し、私も出来る限り説明会へ出席し、組合員の生の声をお聞きしました。説明会の中で事務費の節減、特に職員給与等について多くの意見をいただきました。経費の節減については、努力はしてきてはいるものの、国・県・市で痛みを伴う人件費の節減努力が新聞、テレビ等で報道されていることや農業を取りまく現下の情勢を考えると、当改良区も組合員のためには、それ以上の努力が必要と判断いたしまして、委員会、理事会で協議検討を重ねた結果、組合員の思いを重く受け止め職員給与等の縮減(年間約2,200万円の縮減)を決定し、平成21年4月1日より実施しているところでございます。

また、説明会の中で児島湾土地改良区が農家組合員にとって必要な団体であると認識されていることを身を持って理解いたしました。

そのことから将来の農業、農村の発展のため児島湾土地改良区が今後とも存続していく必要があるとの観点から、永年の最も重要な懸案事項でありました賦課金について賦課金検討委員会と理事会におきまして協議検討し、決定されたことをこの総代会で確認していただきまして、総代各位の最善のご判断を賜りますよう、私の心からのお願いを申し上げますとともに提案説明といたします。

児島湖流域清掃大作戦



開会挨拶を行う宮武理事長

岡山県では、毎年9月を「児島湖流域環境保全推進月間」と定め、国・県・流域市町・民間団体等が一体となって、児島湖の環境保全活動を推進することとなっています。

その行事の一環として、毎年9月の第1日曜日に児島湖をはじめ流入河川等に於いて、児島湖流域環境保全推進協議会会員並びに多くの県民、民間団体、学生、国県市町職員が参加し、特に児島湖流域に居住する県民の意識高揚を図るために「児島湖流域清掃大作戦」を実施しています。



ゴミを拾う参加者

今年も9月6日（日）に、児島湖流域4市1町の計10箇所、児島湖流域環境保全推進協議会主催による「第23回児島湖流域清掃大作戦」が実施されました。本土地改良区からも宮武理事長をはじめ大勢の役職員が参加し、心地よい汗を流しました。

主催者によりますと総勢約5,000人の参加があり、空き缶、空き瓶、ペットボトル、発泡スチロール、木材等約33トンのゴミが集められました。

児島湖の水質は、児島湖流域下水道事業による下水道の普及向上、国営児島湖沿岸地区農地防災事業による湖底のヘドロの浚渫等により、ゆるやかな改善の方向にあります。



清掃作業を行う参加者

岡山県ではさらなる水質の改善に向けて「第5期湖沼水質保全計画（2006年度～2010年度）」を策定し、その中で今後も児島湖に流入する河川の水質改善を目指しています。

児島湾土地改良区としましても、関係機関と連携し、組合員の皆様と力を合わせ児島湖の水質改善に努め、さらに水の大切さを伝えていきたいと考えています。

児島湾土地改良区としましても、関係機関と連携し、組合員の皆様と力を合わせ児島湖の水質改善に努め、さらに水の大切さを伝えていきたいと考えています。

◆事務局人事異動

○採用（平成21年6月1日付）

維持管理課 管理係 書記補
竹内 嘉章（新採用）

○配置換（平成21年6月1日付）

施設管理課 管理係 主任
渡邊 真也 維持管理課 管理係 主任
総務課 会計係 書記
田宮 克志 総務課 会計係 書記
施設管理課 管理係 書記兼務

○採用（平成21年7月1日付）

維持管理課 管理係 書記補
吉岡 史郎（新採用）

○昇任（平成21年7月1日付）

堤防管理事務所 副所長
可見 安巳 堤防管理事務所 堤防管理係 書記

○配置換（平成21年7月1日付）

堤防管理事務所 堤防管理係 書記
定本 美典 維持管理課 管理係 書記
総務課 課長補佐
伊東 俊二 堤防管理事務所 副所長

◇平成20年度土地改良事業実績について

平成20年度土地改良事業は、元気な地域づくり交付金、小規模、小規模ため池補強、非補助の各種土地改良事業を合計48地区で事業費702,700千円を実施しました。

◎元気な地域づくり交付金事業

(1)農業用排水施設 13地区 328,500千円

地区名	錦岡3番、南七区1条、中畦101、曾根21、曾根29、錦六区汐廻、内尾排水内尾132、曾根97、曾根108、錦六区汐廻2、六間丘1番、南七区5条
-----	--

◎小規模土地改良事業

(1)かんがい排水 6地区 41,800千円

地区名	東畦75、内尾126、曾根44、妹尾川沿北、西町2番川、西七区8号
-----	-----------------------------------

◎小規模ため池補強事業

(1)ため池改修 1地区 31,700千円

地区名	山ノ奥上池
-----	-------

◎非補助土地改良事業

(1)かんがい排水 28地区 300,700千円

地区名	東畦21、内尾92、内尾46、内尾108、内尾59、内尾99、中畦63 中畦130-1、曾根19-1、西畦沿、西畦19、錦沖4北、錦沖4南、錦縦貫樋2 錦岡1樋門、錦六区汐廻上、都六区横1北、都六区横1南、都六区横13-1、宮島2 都妹尾川南、西七区5号、北七区2番、北七区6条、高崎1号樋門、高崎3号樋門 高崎2号樋門、宮川沿
-----	--

○退職（平成21年7月31日付）
小川 寿雄（堤防管理事務所 堤防管理係 主任）

○採用（平成21年8月1日付）
堤防管理事務所 堤防管理係 書記補
武田 泰典（新採用）

堤防管理事務所 堤防管理係 書記補
辻本 泰宣（新採用）

○兼務（平成21年8月1日付）
堤防管理事務所 副所長 堤防管理係長兼務
可児 安巳 堤防管理事務所 副所長

○配置換（平成21年8月1日付）
総務課 庶務係 係長
市田 悦子 堤防管理事務所 堤防管理係長

○退職（平成21年8月31日付）
市田 悦子（総務課 庶務係 係長）

転用等、地区除外に伴う決済金について

◎農地を宅地等へ転用するとき

農地を宅地等へ転用される方は、土地改良法第42条の規定により土地改良区へ地区除外申請(農地転用)による決済手続きが必要です。

平成21年度の決済金等は下記のとおりです。

※市街化区域及び農業用施設に供するため200㎡未満の農地転用等についても、届出・決済等の手続きが必要です。(平成21年度)

区 域	決済金	調査費	手数料	区 域	決済金
全 域	1㎡当たり 10.83円	1㎡当たり 10円	1筆当たり 1,500円	都六区 (パイプライン)	1㎡当たり 32.53円

尚、都六区地区は、パイプラインの供用開始に伴い1㎡当たり45.30円が必要です。

また、1,000㎡以上の転用等については、別途協議が必要となります。

◎組合員の資格取得・喪失の届け出について

土地改良法第43条の規定により組合員から土地改良区に通知するよう義務づけられています。

1. 組合員が死亡した場合、相続または耕作する者から通知
2. 組合員が農地の喪失または取得した場合(農地の売買、経営移譲、贈与等)、両者による通知
3. 住所を変更した場合

◎公共事業の転用決済金について

公共事業(道路、河川、学校用地、公園等)用地として買収または寄付される農地についても転用決済金の納付が義務づけられています。

◎農地の地目変更をするときは、必ず土地改良区にお届けください

農地を農地以外の地目に変更されるときは、法務局へ手続きされるだけでなく、土地改良区にも地区除外(農地転用)手続きが必要です。

この手続きをなされないと、当該土地の削除が行われずいつまでも賦課されることとなりますので、必ず届出をして下さい。

届出の用紙(農地転用等の通知書、組合員資格得喪通知書)は、土地改良区事務所の総務課に用意してありますので、手続きをしていただきますようお願いいたします。先ずはお気軽に電話でお尋ね下さい。

(TEL086-262-0175)